



## III 都市計画・生活基盤分野 住みやすいまちをつくる

- 1 情報基盤整備を活用し、情報に強い国東市を目指します。
- 2 安全・安心な住環境を確保し、市営住宅を効率的に運用します。
- 3 公園を効率的に運用し、新しい公園・緑地政策を確立します。
- 4 健全な簡易水道事業経営と安全な水を安定的に供給します。
- 5 健全な下水道事業経営と合併処理浄化槽設置を推進します。
- 6 国東の自然と調和した快適な生活環境を確保します。
- 7 広域処理場稼働に備え、ごみ・し尿の適切な処理を推進します。
- 8 災害の少ない国東市に向けた計画的な整備を推進します。
- 9 住民や観光客にとって利便性の高い交通政策を確立します。
- 10 まちづくり指針を示し、賑わいの空間創出を目指します。

情報基盤整備

住環境・市営住宅

公園・緑地

簡易水道

下水道

環境保全

ごみ・し尿処理事業

道路・河川・急傾斜

公共交通

都市計画・景観・まちづくり

Ⅲ－1

情報基盤整備を活用し、情報に強い国東市を目指します。

情報基盤整備

■現状分析と施策の目的

現在は、情報化時代と言われて久しく、情報基盤整備が自治体の活性化には欠かせないツール（道具）となっています。平成18年から市内一部で整備・放送されていたケーブルテレビが平成22年度から市内全域で供用開始されました。

ケーブルテレビ放送の基盤整備によって、市内情報の映像化や、難視聴地域の解消など様々な課題が解決され、情報基盤整備は、合併後の市民満足度が最も向上している分野の一つとなっています。また、インターネット環境についても、NTTの「ADSL回線」や「光回線」のサービスが一部地域でしか提供されていない本市では、ケー

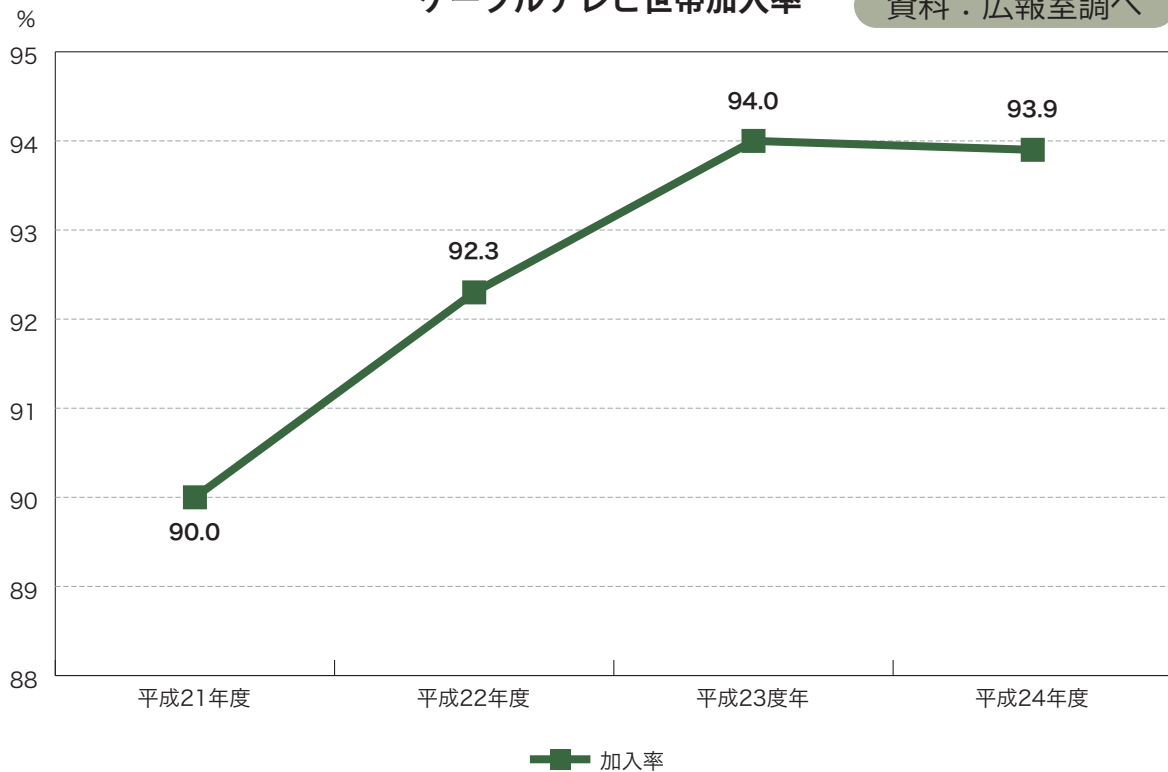
ブルインターネットによって相応のネット速度が市内全域で可能となり、市民の情報通信基盤として大きな役割を果たしています。

自主制作のケーブルテレビ番組についても、議会中継や情報番組等を放送して来ましたが、視聴者の意見の反映や職員の資質向上を図り、さらなる放送内容の充実に向けて取り組む必要があります。

ケーブルテレビは、市民や移住者にとっても重要な基盤整備（インフラ）ですので、施設の維持管理を効率的に行い、防災上の観点からの整備についても検討する必要があります。

ケーブルテレビ世帯加入率

資料：広報室調べ



## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) ケーブルテレビ事業の 効率的な整備と災害に強いネットワーク環境の整備

- ケーブルテレビ事業施設を効率的に整備・維持管理します。
  - ・新規加入者向けの工事に関する適正化及び迅速化の推進
  - ・効率的な維持管理に向けた計画的更新の推進
  - ・ケーブルテレビ網を活用した公共施設や市内観光スポットのWi-Fi化の検討
  - ・放送法改正に係る予備機の設置や回線の無線化、迂回路の整備

### (2) ケーブルテレビ事業の管理・運営施策の活性化

- ケーブルテレビ放送関連団体との連携と民間放送等再送信を確保します。
  - ・総務省との連携による諸届や諸施策の実施
  - ・県内の各種ケーブルテレビ関連団体との連携強化
  - ・民間放送等再送信について、現在の局数の確保維持
  - ・民放著作権・著作隣接権対価請求についての的確な情報収集
- ケーブルテレビ自主放送番組を充実します。
  - ・ケーブルテレビ担当職員のNHK等への研修参加
  - ・広報係や市役所各課、関係団体との迅速な情報共有体制の構築
  - ・関係各課と連携した市の施策広報番組の制作推進
- ケーブルテレビ加入者管理の適正化を図ります。
  - ・使用料の未収者に対する徴収活動の強化と視聴停止措置の検討
  - ・債権回収係との連携により使用料徴収の適正化

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
ケーブルテレビ加入率	%	93.9(H24)	94.0	94.3	94.7	世帯加入率



Ⅲ－2

安全・安心な住環境を確保し、市営住宅を効率的に運用します。

住環境・市営住宅

■現状分析と施策の目的

平成23年の東日本大震災の影響により、地震などの災害に対する住宅の安全確保対策が、国・県を中心に実施されています。特に、木造住宅の耐震診断、耐震改修の早期実施など地震に備えた対策が求められています。また、吹付けアスベスト工事に関する調査補助等安全・安心な住環境の確保が課題となっています。本市としても、国・県との連携を図りながら安全な住環境確保の施策を推進していきます。

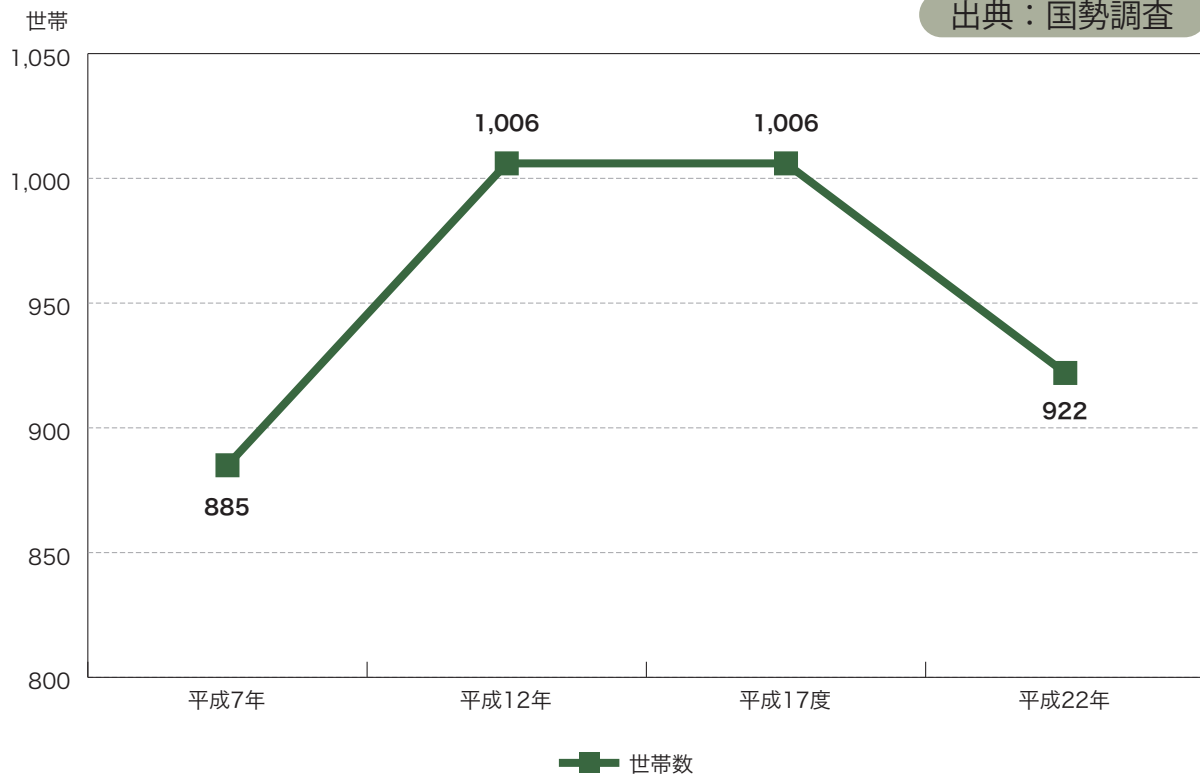
市内には、平成25年4月現在、市営住宅が37団地723戸、特定公共賃貸住宅が9団地

138戸、公共賃貸住宅が3団地91戸あり、管理戸数は952戸となっています。これらの内、老朽化等により公営住宅の15団地174戸を募集停止としています。また、平成22年度には「国東市住宅等長寿命化計画」を策定して長期的な公営住宅の方針を決定しています。

今後は、本市の公共施設の全体計画である「公有財産のファシリティマネジメント（※）」や移住・定住政策等と連携して、全体としての住宅政策についての方針を決定して、人口増加に繋げて行く取り組みを検討する必要があります。

公営・都市再生機構（公団）・公社住居世帯の推移

出典：国勢調査



## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) 安全・安心な住環境の確保

- 木造住宅の安全確保対策を実施します。
  - ・木造住宅の耐震診断・耐震改修補助事業の実施
  - ・木造住宅の安全確保対策の広報・周知活動の促進
- 吹付けアスベスト住宅の安全確保対策を実施します。
  - ・吹付けアスベスト住宅のアスベスト含有量の調査補助
  - ・吹付けアスベスト住宅の安全確保対策の広報・周知活動の促進

### (2) 市営住宅施設の整備と維持管理方針についての計画的な実施

- 既存の市営住宅について、効率的に維持管理します。
  - ・長寿命化計画による修繕・改修の効率的な実施
  - ・住宅付帯施設（公園、駐車場）の修繕・管理の効率的な実施
  - ・住宅敷地内の樹木の剪定や病害虫駆除と居住者への情報提供
  - ・募集停止住宅の未居住住宅の計画的な解体
- 市営住宅の新規建設や建替えについて市全体として検討します。
  - ・市全体の政策調整による長寿命化計画の再検討
  - ・公有財産ファシリティマネジメントとの連携

### (3) 市営住宅の適正な管理・運営施策の推進

- 市営住宅使用料滞納者への対策を強化します。
  - ・債権管理条例に基づく、他部局との連携による徴収強化
- 市営住宅居住者の居住環境管理を徹底します。
  - ・居住環境保全のために、使用規定の遵守対策の実施

※ファシリティマネジメント…「所有する不動産全てを経営的な観点から最適な状態で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法」

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
木造住宅耐震診断件数	件	1(H24)	3	3	3	耐震診断件数
木造住宅耐震改修件数	件	1(H24)	3	3	3	耐震改修件数
アスベスト調査件数	件	0(H24)	1	1	1	吹付けアスベスト調査件数

Ⅲ－3

公園を効率的に運用し、新しい公園・緑地政策を確立します。

公園・緑地

■現状分析と施策の目的

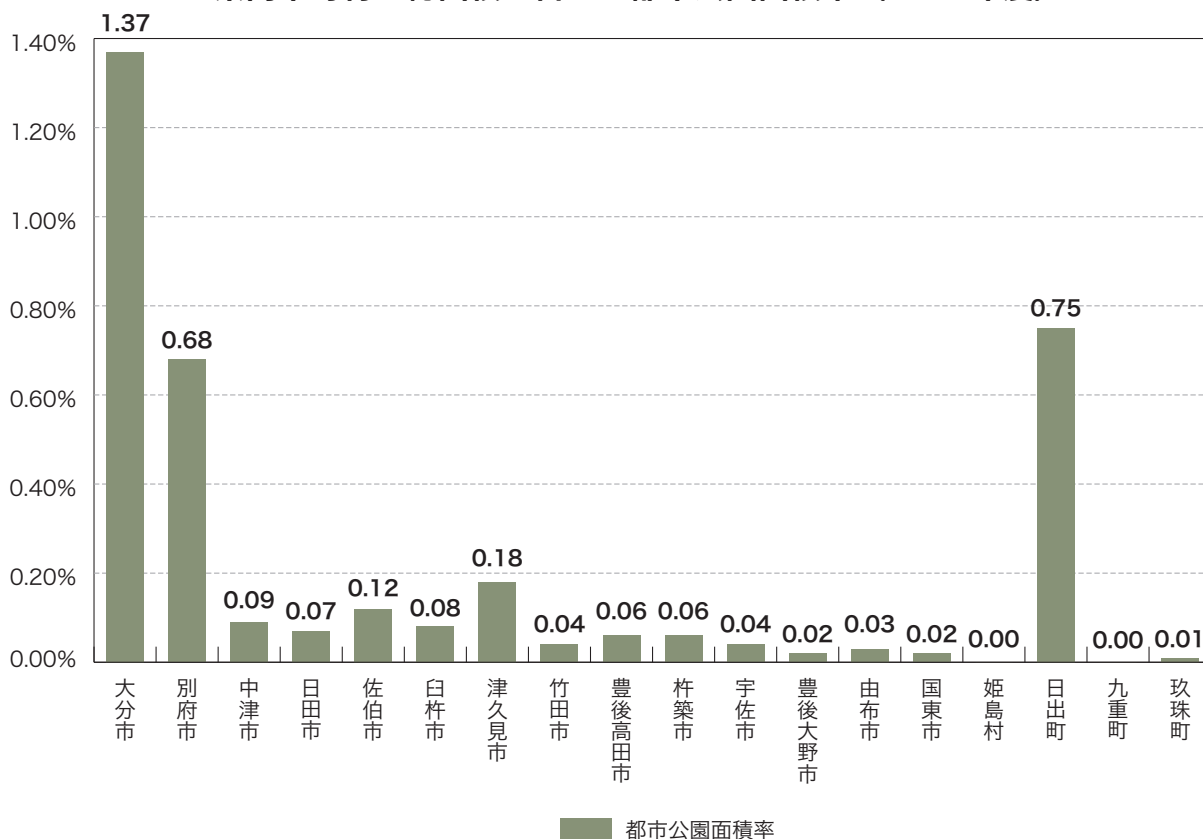
公園や緑地整備は、都市における高温化、防災対策として主に実施された政策でありました。合併前の状況を見ても町立の都市公園は国東町に4か所、国見町に1か所だけで、その他は普通公園と農村公園のみとなっています。本市の都市公園は、駐車場のない公園が多くこれまでの公園政策は、その機能を十分に果たしているとは言えない状況にあります。

近年は、芝生公園や遊具を備えた緑地は、若者を中心にして要望が高く、「これからの国東市の住民のためのアンケート」でも20～40歳代では高い関心を示しており、子育て世代にとっても定住化の重要なツール（道具）となっています。

また、高齢者にとっても憩いの場所の整備は重要で、高齢者の孤独解消の場所として公園の役割は重要となっています。さらに、現在はウォーキング等の健康対策やペットとの交流の場としても見直されており、住民の要望は高いものとなっています。加えて、大分県内や近隣自治体でも大きな遊具を備えた公園が増えて来ており、公園・緑地政策は、居住環境整備として自治体間競争の様相を呈しています。

今後は、現在ある公園の安全管理を適正に実施し、新規の公園整備も含めた本市に相応しい「公園・緑地」政策を確立する必要があります。

県内市町村の総面積に占める都市公園面積率（H22年度）



出典：都市公園等整備現況調査 全国都道府県市区町村別面積

## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) 公園・緑地政策について総合的、体系的な施策の検討

- 国東市に相応しい計画的な公園・緑地政策を推進します。
  - ・「賑わいの空間づくり」に沿った公園・緑地計画策定の検討
  - ・国東市役所新庁舎周辺での都市公園整備計画の検討

### (2) 既存公園の維持管理、安全対策の計画的な推進

- 既存公園の安全対策を強化します。
  - ・新たな公園整備計画と併せて長寿命化計画の策定
  - ・公園施設点検マニュアルに沿った安全対策の推進
  - ・担当職員のスキルアップのための研修会への積極的参加
- 既存公園の効率的な維持管理体制を推進します。
  - ・地元行政区やNPO団体等の活用による維持管理の推進
  - ・施設のライフサイクルコスト縮減、修繕・更新費の平準化の推進

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
公園の維持管理経費	千円	8,208(H24)	10,200	10,200	10,200	維持管理費用のみ (新設・更新除く)



Ⅲ－4

健全な簡易水道事業経営と安全な水を安定的に供給します。

簡易水道

■現状分析と施策の目的

水道施設の老朽化や耐震化の必要性の増大により、自治体としても「ライフライン」施設の維持管理コストの増加が見込まれ、全国的に水道経営の安定化が急務となっています。

本市では、平成28年度には簡易水道会計が、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るため「法適用企業会計」へ移行することが決まっています。現在簡易水道事業を実施している地区は、竹田津、鶴川、富来、小原、田深、重藤団地、来浦出水、武蔵、安岐、下山口、ハイテクニュータウンの11地区で、平成24年度末現在の給水率

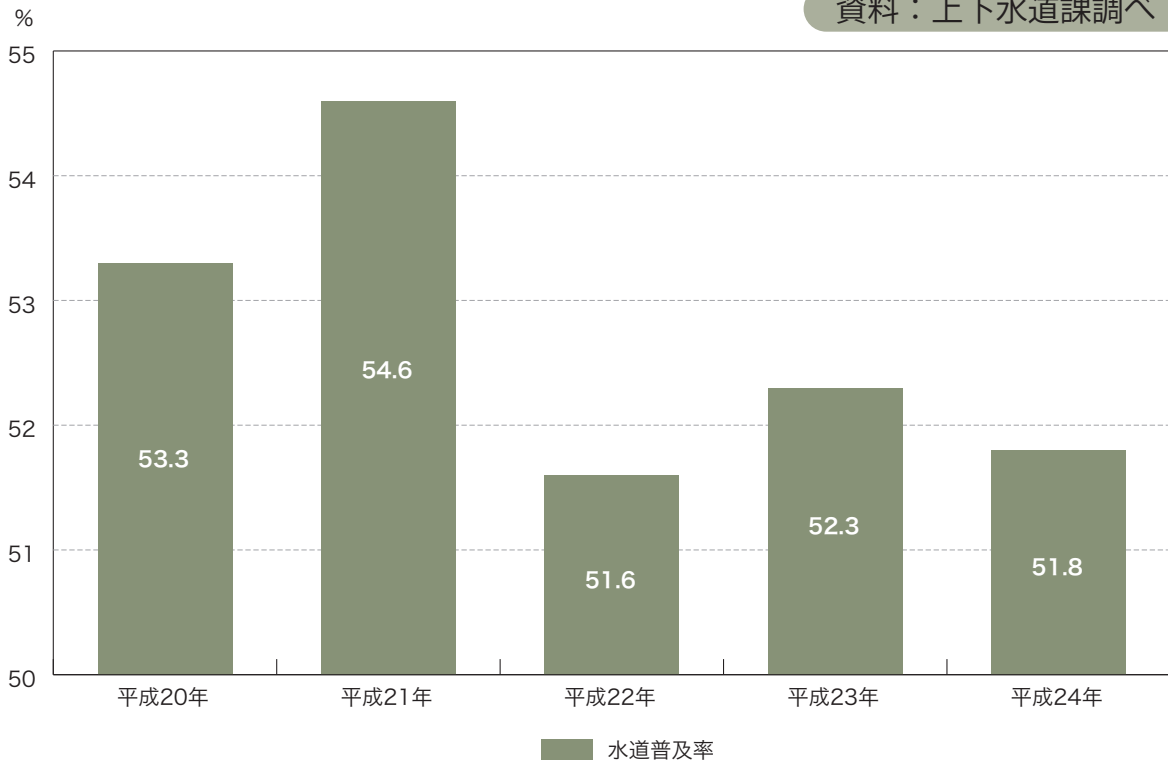
は、人口ベースで47.6%（住民基本台帳）となっています。

今後は、将来に向けての経営安定化や老朽化・耐震化・漏水への対策が急務となっており、一部には水源確保の課題も残っています。また、これまで旧町で導入済のシステムの統合や相互監視体制の検討も必要となります。

今後は、「安全な水を安定的に供給する」ため不断の業務効率化によって経営の健全化を図るとともに、計画的な長寿命化対策を進める事が求められています。

上水道普及率の推移（給水人口／行政人口×100）

資料：上下水道課調べ





## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) 簡易水道事業特別会計の法適用企業会計への円滑な移行

○簡易水道会計を法適用企業会計へ移行します。

- ・平成28年度の法適用企業会計への移行を実現
- ・担当職員の企業会計に関する知識の向上と研修への積極的参加
- ・健全経営のための財源について、市役所全体での検討
- ・法適用企業会計への移行に伴う各種施策についての広報・周知活動の促進

### (2) 簡易水道事業の施設整備と維持管理の計画的な推進

○簡易水道事業の施設整備を計画的に推進します。

- ・慢性的な水不足解消のために、計画的に新しい水源を確保

○簡易水道事業の維持管理を計画的に推進します。

- ・法適用企業会計への移行を見据え、総合的な長寿命化計画の策定
- ・老朽管の更新と耐震化の計画的な推進
- ・各簡易水道間の接続管等の計画的な設置
- ・集中監視システムの統合と日常監視、点検の強化

### (3) 簡易水道事業の適正な管理・運営施策の推進

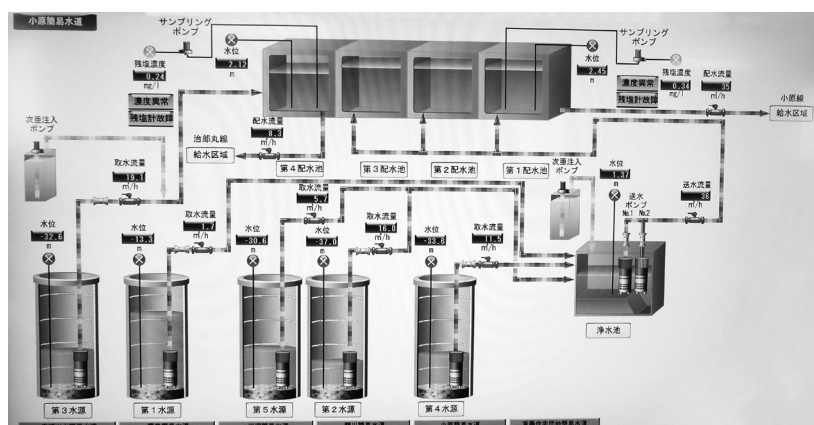
○水道使用料滞納者への対策を強化します。

- ・給水停止業務の適正な執行と過年度滞納者への徴収強化対策の推進
- ・債権回収係との連携による徴収強化対策の推進

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
上水道の有収率※	%	80.6(H24)	90.0	90.0	90.0	

※「有収率」……水道施設から家庭などに供給している水道水が、実際に使用されて収益金となった比率を示す



Ⅲ－5

健全な下水道事業経営と合併処理浄化槽設置を推進します。

下水道

■現状分析と施策の目的

下水道事業は、生活環境や公衆衛生の改善、河川や海域の水質汚濁の防止の観点から市街化区域内外において推進されて来ました。

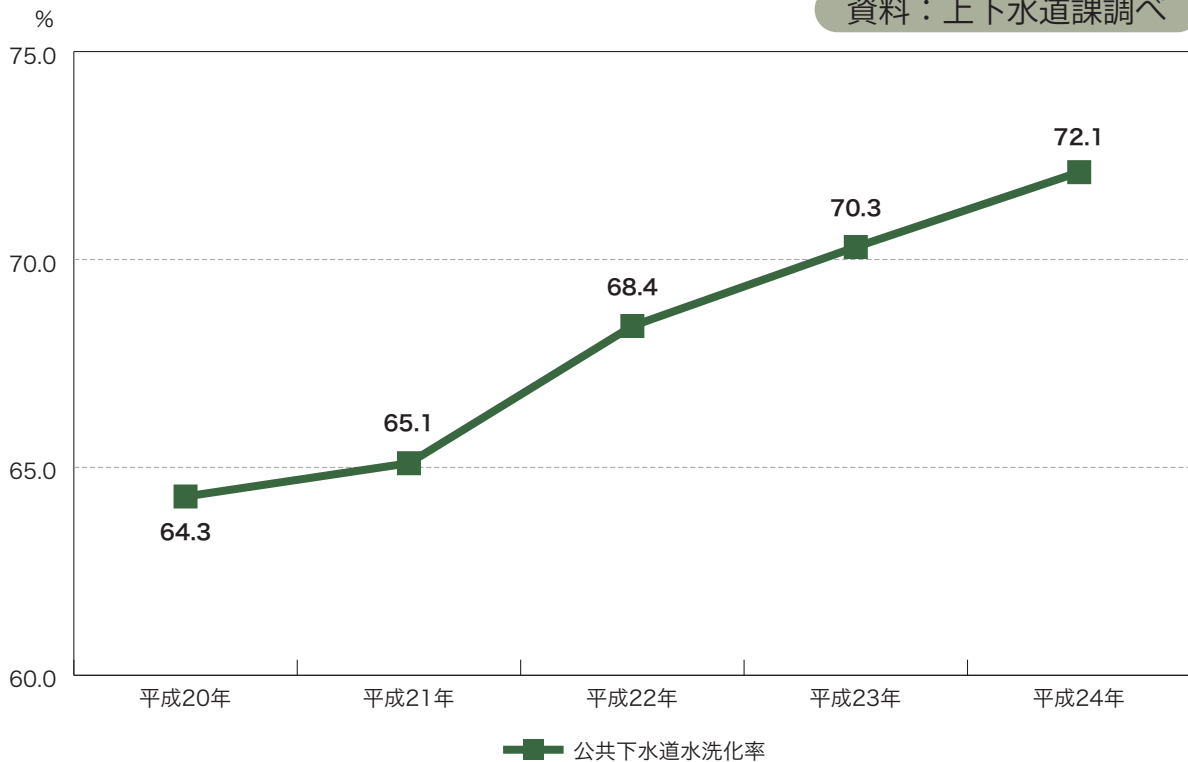
本市では、市街化区域を対象とする公共下水道として「国東処理区（国東町）」、市街化区域外を対象とする特定環境保全公共下水道として「伊美処理区（国見町）」、「武蔵東部処理区（武蔵町）」、「安岐処理区（安岐町）」、農業集落排水事業として「朝来地区（安岐町）」の5処理区が合併以前から継

続的に整備されています。また、国・県の補助金を活用した「合併処理浄化槽設置整備事業」も実施されており、下水道区域外の地域には合併処理浄化槽の設置を推進しています。

下水道区域においては処理場の施設整備及び管渠工事はほぼ終了しており、今後は施設の修繕・更新に事業の中心がシフトいたします。下水道区域外については、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進する必要があります。

公共下水道の水洗化率  
(使用可能人口/汚水処理可能人口×100)

資料：上下水道課調べ



## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) 下水道事業の計画的な推進

- 下水道事業の維持管理を計画的に推進します。
  - ・下水道事業の総合的な長寿命化計画の策定
  - ・各施設の管理等の長寿命化の計画的な推進
  - ・管渠の更新の計画的な推進と耐震化についての検討

### (2) 合併処理浄化槽設置整備事業の計画的な推進

- 合併処理浄化槽設置整備事業を計画的に推進します。
  - ・下水道処理区以外の区域での設置事業の推進
  - ・合併処理浄化槽設置整備事業の広報・周知活動の促進

### (3) 下水道事業の適正な管理・運営施策の推進

- 下水道使用料滞納者への対策を強化します。
  - ・適正な業務の執行と過年度滞納者への徴収強化対策の推進
  - ・債権回収係との連携による徴収強化対策の推進
- 下水道水洗化率の向上を推進します。
  - ・下水道事業の広範な効果の広報・周知活動の促進
  - ・移住対策事業として「下水道接続済空き家」への入居の推進

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
国東処理区 接続率	%	63.6 (H25.3.31)	67.6	74.1	82.3	
伊美処理区 接続率	%	82.1 (H25.3.31)	83.5	85.7	90.3	
武蔵東部処理区 接続率	%	78.1 (H25.3.31)	80.4	85.5	90.8	
安岐処理区 接続率	%	71.1 (H25.3.31)	75.7	81.0	87.3	

Ⅲ－6

国東の自然と調和した快適な生活環境を確保します。

環境保全

■現状分析と施策の目的

21世紀は「環境の世紀」と呼ばれており、命に直結する環境保全に対する世界の関心は年々高くなっています。京都議定書の発効や、温室効果ガスの削減、東日本大震災による福島原発事故等、環境に対する対策は複雑化・多様化しています。また、世界的には、開発途上国等で環境汚染が深刻化しており、日本にも間接的な影響が出ています。

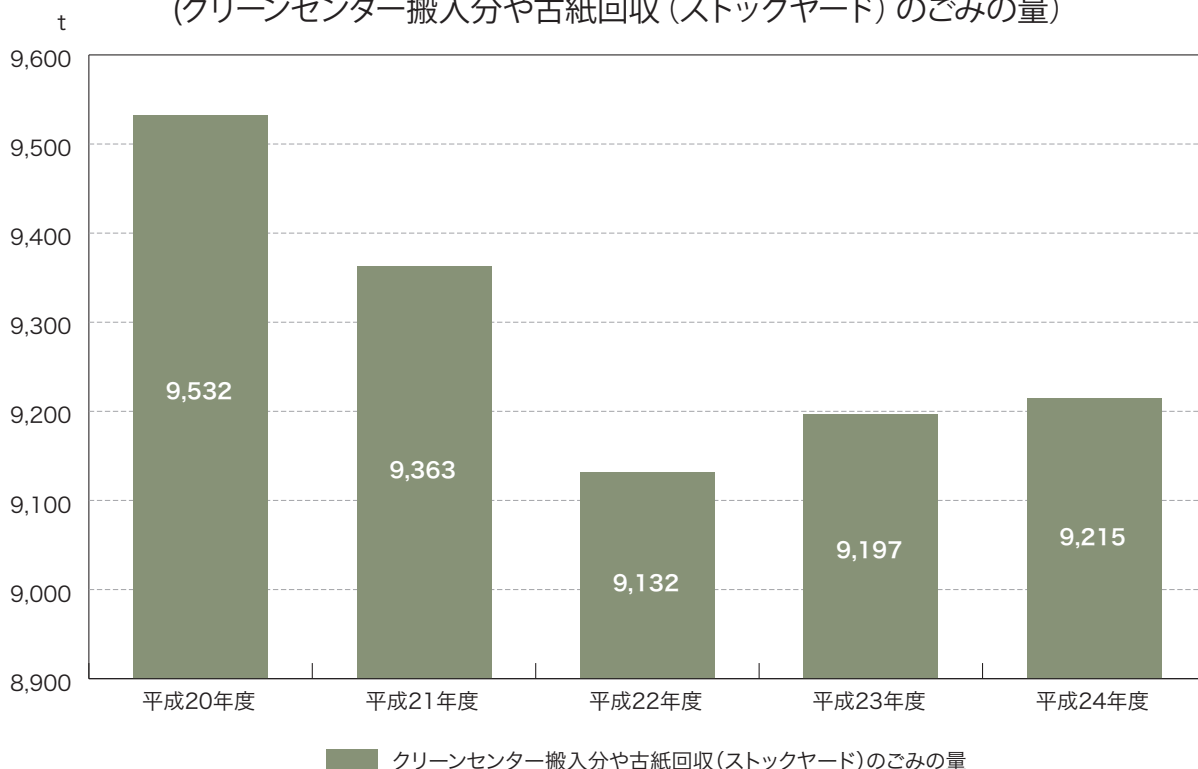
本市においても市民の環境に対する関心は高く、「これからの国東市のための住民アンケート」でも、国東の自然にあふれた良好な環境での生活を

望む声も多く寄せられています。そのような反面、市内でも産業廃棄物の不法投棄や畜産臭気、屋外燃焼行為等に対する苦情等が寄せられています。

環境に対する取り組みは、市役所が独自にできることは限られており、市民一人ひとりが環境に対する意識を自覚することが第一歩となります。また、市の人口政策の柱である移住政策の観点からも、移住地域の環境は重要となっており、今後は、移住者と住民、市役所が一緒になって、新しい視点での環境保全対策を構築・実践することが求められています。

ごみ排出量の推移

(クリーンセンター搬入分や古紙回収(ストックヤード)のごみの量)



資料：環境衛生課調べ

## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) 環境保全活動の促進

- 総合的なごみ減量化の取り組みとごみ減量運動を推進します。
  - ・総合的なごみ減量・ごみ利用対策事業の検討
  - ・くにさきエコ・サポーターの積極的な募集と3R運動(※)の推進
  - ・「ダンボールコンポスト」や「生ごみ処理機」の普及促進
- 地球温暖化防止対策を実施します。
  - ・国東市地球温暖化防止協議会の育成
  - ・家庭で取り組む地球温暖化対策の広報・周知活動の促進
- 再生可能エネルギー導入を推進します。
  - ・再生可能エネルギー等導入の検討

### (2) 公害対策事業の推進

- 大分空港の騒音対策は、住民との十分な協議により推進します。
  - ・住宅騒音防止対策事業の着実で計画的な推進
  - ・航空機騒音測定事業により騒音被ばく状況の評価
- 各種公害調査を実施して、国・県との連携により改善対策事業を推進します。
  - ・国・県と連携して各種公害の調査を計画的に実施
  - ・調査結果に基づく公害対策事業の推進

### (3) 不法投棄の削減と墓地、ペット環境の改善の取り組み

- 市内の環境保全を図るため不法投棄削減に取り組みます。
  - ・不法投棄撲滅の取り組みについての看板設置や広報・周知活動の促進
  - ・各種団体による不法投棄撤去作業への支援対策
- 市内の環境保全を図るため墓地に関する取り組みを実施します。
  - ・墓地に関する住民の意識調査の実施と計画策定の検討
  - ・違法建物を防ぐための広報・周知活動の促進
- 市内の環境保全を図るためペットマナーの向上に取り組みます。
  - ・ペットマナー向上についての看板設置や広報・周知活動の促進
  - ・ペットマナー向上について個別訪問の実施

※3R運動…Reduce（リデュース：ごみの出ない製品の製造・加工・販売）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再利用）の頭文字で、ごみを減らし、環境を守る運動

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
エコ・サポーター	人	40	70	100	150	環境保全に取り組むボランティア活動員
ごみ排出量 (焼却処分等のごみ)	t/年	9,215t	8,454	8,062	7,668	減量化を推進

Ⅲ－7

広域処理場稼働に備え、ごみ・し尿の適切な処理を推進します。

ごみ・し尿処理事業

■現状分析と施策の目的

環境保全意識の高まりの時代を迎えた現在、避けて通れないのが、ごみ処理事業と言われている分野であり、全国的にもその経済性、安全性の確保が課題となっています。現在の文明病とも言われる大量のごみ排出社会は、その便利さの代償として、ごみ処理事業という大きな負担を強いています。環境保全の観点からごみ減量化は必要ですが、ごみ処理事業の経済面からもごみ減量化は必須の課題となっています。

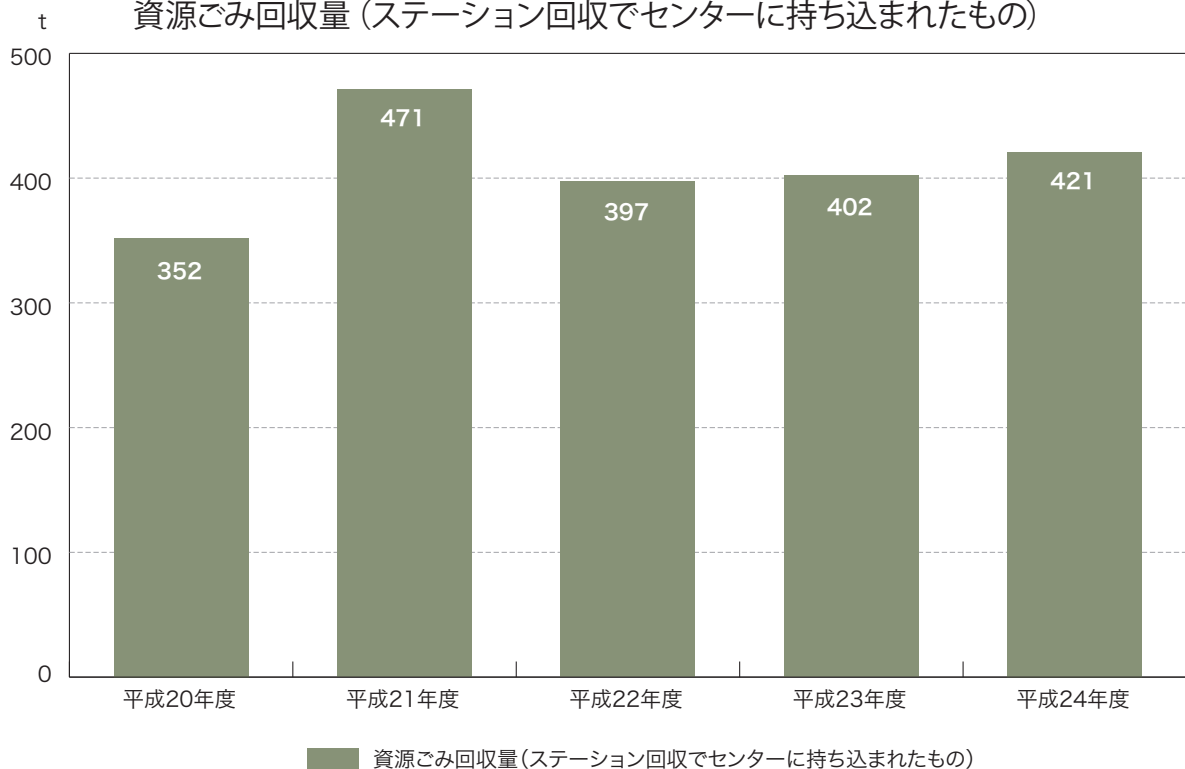
本市のごみ処理事業は、昭和48年に東国東地域広域市町村圏事務組合の事業として開始され、

平成11年に東国東広域クリーンセンターに移行して現在に至っています。また、新しいごみ処理場を平成31年度に供用開始する計画で、宇佐・高田・国東広域事務組合が発足しています。国東市し尿処理場は昭和61年に現在の位置で稼働を始め、平成25年度から運転業務の委託を実施しています。

今後は、環境保全の面や処理事業に係る経済性の面からも、ごみ減量化の取り組みや「し尿」汚泥の再利用等の施策を推進していくことが求められています。

資源ごみ回収量の推移

資源ごみ回収量（ステーション回収でセンターに持ち込まれたもの）



資料：環境衛生課調べ

## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) 一般廃棄物＝ごみ処理事業の計画的な推進

- 一般廃棄物処理事業の適正化と新規ごみ処理場建設事業の円滑化を推進します。
  - ・一般廃棄物に係る各種計画の策定や進行管理の実施
  - ・指定ごみ袋の流通管理や家庭ごみの収集運搬業務の適正化の推進
  - ・宇佐・高田・国東広域事務組合による新規ごみ処理場建設の適正な推進
- クリーンセンターの更新や維持管理を計画的に推進します。
  - ・施設全体の点検・改修等の計画的な推進
  - ・附属する国東市最終処分場の適正な維持管理の推進

### (2) し尿処理施設事業の計画的な推進

- し尿処理事業の計画的な推進と汚泥等の利活用を検討します。
  - ・施設の整備に関する総合的な対策の検討
  - ・運転管理業務及び施設管理業務の一体的業務委託の検討
  - ・需要費の削減と低コスト処理システムの計画的な整備
  - ・ごみや汚泥等を活用した総合的なバイオマス関連事業の検討

### (3) 産業廃棄物事業の大分県との連携による取り組み

- 市内への産業廃棄物廃棄の監視活動を強化します。
  - ・市内への違法な産業廃棄物の持込み等に対する監視行動の充実
- 県との連携により産業廃棄物処理施設を適正に監視します。
  - ・立地時の公害防止協定に基づく県との連携による監視行動の充実

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
ごみ処理能力の維持 (可燃物)	t / 日	31 t / 日	25.46	24.05	—	施設更新までの目標
ごみ処理能力の維持 (不燃物)	t / 5h	7 t / 5 h	3.46	3.36	—	施設更新までの目標



Ⅲ－8 災害の少ない国東市に向けた計画的な整備を推進します。

道路・河川・急傾斜

■現状分析と施策の目的

自動車利用者の増加や余暇活動の多様化など道路に関する需要は高く、日本列島の多くの地域の要請によって道路が作られて来ました。現在は、新規路線の開設や、古くなった道路やトンネルの改修や歩道の開設、「ユニバーサルデザイン」など安全性・利便性の向上に対するニーズが高まっています。

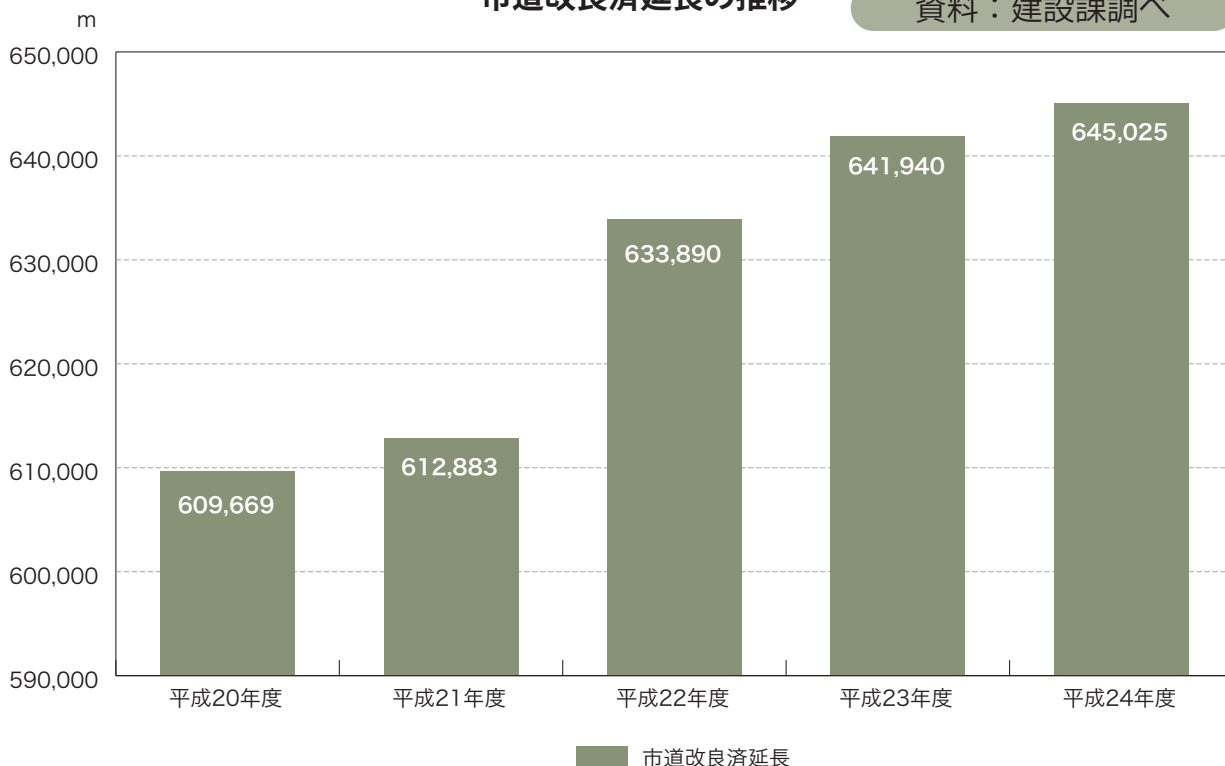
本市においては、昭和28年の別府中津線から昭和40年に指定された国道213号線が主要幹線となっています。国道213号（市内延長41.7km）は、住民の生活や観光客を招き入れる道となっており、国東の外環を走り国東の谷々

を繋ぐ機能を有しています。昭和60年に開通した広域農道＝オレンジ道路（市内延長46.4km）が谷々の中央部を貫いて走っており、県道や市道と併せて本市の道路網を形成しています。海に面している本市は、市民の安全・安心を図るための県営の港湾や海岸線の整備事業についても大分県と協力して実施しています。また、老朽化した橋梁や河川管理、急傾斜地の整備等について計画的に実施する必要があります。

今後は、住民や観光客が利用する生命線としての道路や港湾の安全性や利便性の向上を通じた災害に強い国東市づくりが求められています。

市道改良済延長の推移

資料：建設課調べ





## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) 安全・安心な道路網の整備と維持管理事業の計画的な推進

- 国道、県道、市道の整備、維持管理事業を計画的に推進します。
  - ・国・県道への交通体系や交通安全の観点からの要望の促進
  - ・市道や構造物の交通体系や交通安全の観点からの計画的な整備
  - ・市道ストックの点検事業の効率的推進と計画的かつ効率的な修繕事業の推進

### (2) 安全・安心な河川・橋梁・急傾斜地等の整備と維持管理事業の計画的な推進

- 河川・橋梁・急傾斜地等の整備、維持管理事業を計画的に推進します。
  - ・災害抑制のための計画的、効果的な河川補修事業の推進
  - ・橋梁長寿命化修繕計画による計画的な橋梁補修事業の推進
  - ・災害抑制のために急傾斜地崩壊対策整備事業の推進

### (3) 道路関連施設の適正な管理・運営施策の推進

- 県建設道路及び河川関連施設の適正な管理を実施します。
  - ・駐輪場、ダム公園、河川プール等について効率的管理の推進

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
市道改良済延長	m	645,025 (H24)	646,000	649,000	653,000	計画に基づく施工
市営(県単)急傾斜地崩壊対策事業	箇所	20 (H25時点の要望)	2	2	2	要望者への実施



Ⅲ－9

住民や観光客にとって利便性の高い交通政策を確立します。

公共交通

■現状分析と施策の目的

明治維新以来、全国的に鉄道敷設が推進され、陸路の時代が始まりました。国東半島でも昭和10年から昭和40年までの間杵築から国東まで鉄道が、開設していました。しかし、大水害により昭和41年に全線廃止となって以降は、路線バスが公共交通機関として中心的役割を担って来ました。

本市管内も全国の地方中小都市と同様に路線バスは、人口減少、自家用自動車の増加等により、一部を除いて多くの路線が赤字となっており、なおかつ合併時の市内には多くの交通空白地域が散在していました。合併以前から、路線バスを存続させるため運行経費に対する助成金を交付していました。合併後、路線バスの合理化を実施し、交通空白地域でのコミュニティバスの運行を計画し、平成19年4月から本格運行を開始しました。平成24年3月からコミュニティタクシーの運行を

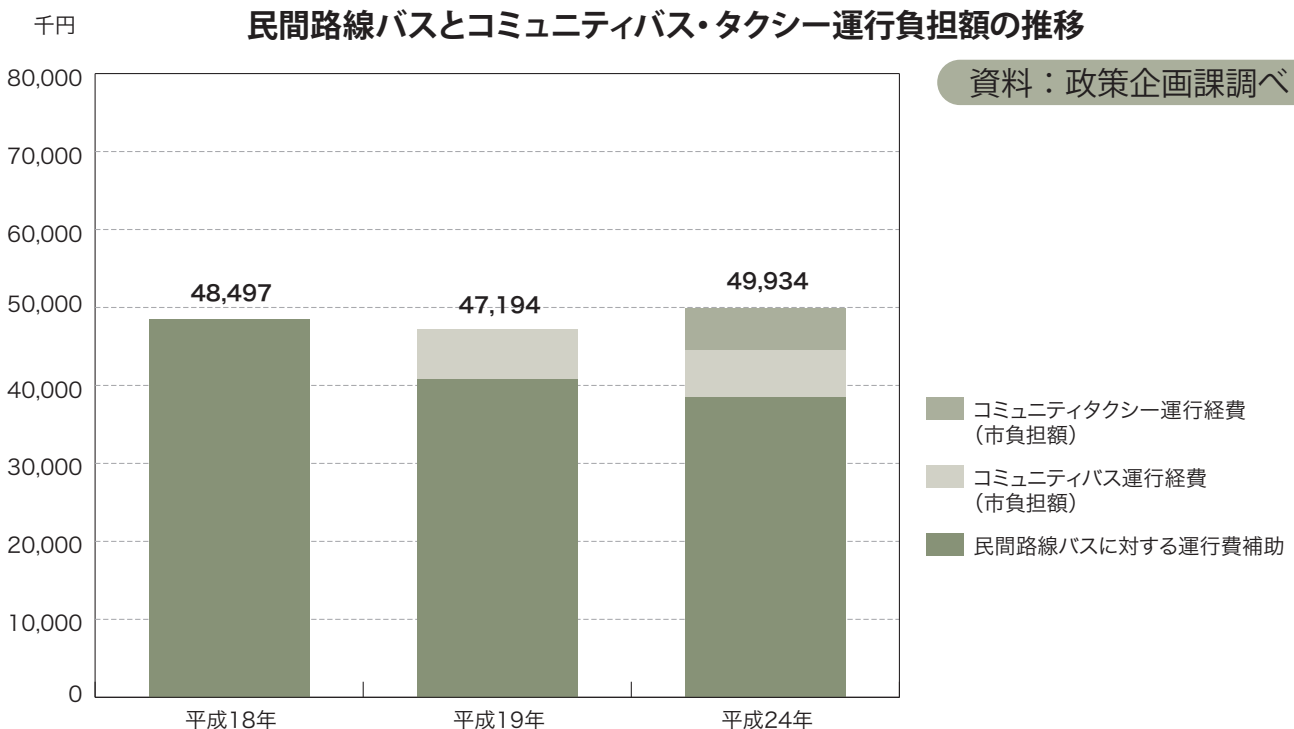
開始し、さらに交通空白地域の解消を図っています。

現在は路線バスと1回の乗車につき100円の運賃であるコミュニティバス・タクシー（週一日運行）との料金差や、さらなる交通空白地域への対応が課題となっています。

市外への交通手段としては、路線バスや大分空港から大分市、別府市、中津市など県内主要都市へ運行するエアライナー等のアクセスバス、路線バスを經由して杵築市または宇佐市から利用する鉄道のほか、国東市竹田津と山口県周南市を結ぶ周防灘フェリー、昭和46年に開港した大分空港を発着し現在、東京、大阪、成田、名古屋、ソウルとの間を結ぶ航空路があります。

今後は、市民、交通事業者、行政が一体となった、効果的・効率的な地域の公共交通を確保・維持するための取り組みが求められています。

民間路線バスとコミュニティバス・タクシー運行負担額の推移



資料：政策企画課調べ

## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) 路線バスの維持と利便性向上の推進

- 路線バスの維持に向けた取り組みを推進します。
  - ・不採算路線に対する運行経費の助成
  - ・国東市地域公共交通会議を活用した利便性向上の検討・推進
  - ・運賃の負担軽減策の検討・推進
  - ・地域ぐるみの利用促進に向けた地域協働推進事業の推進

### (2) コミュニティバス・タクシーによる 交通空白地域での移動支援の推進

- コミュニティバス・タクシーの運行による交通空白地域の解消に取り組みます。
  - ・移動の支援を要する地域・要望内容の把握と効果的・効率的な路線の形成

### (3) JR、周防灘フェリー、航空便の利便性の向上

- JRの利便性の向上に向けた取り組みを推進します。
  - ・路線バスとJR「杵築駅」、「宇佐駅」利用の利便性向上に向けた事業の推進
  - ・JR「杵築駅」、「宇佐駅」の利便性の向上に関する要請活動の推進
- 周防灘フェリーの利用の促進と利便性の向上に向けた取り組みを推進します。
  - ・周防灘フェリーの利用客の増加と利便性の向上に向けた事業の検討
- 大分空港発着の航空路の維持・拡大と、利便性の向上に向けた取り組みを推進します。
  - ・関係団体との連携・協力による航空路の維持・拡大の推進
  - ・関係団体との連携・協力による利便性向上に向けた事業の推進

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
コミュニティバスの利用者数の対前年度増(減)率	%	12,340人 (H24)	対前年度の利用者数の増(減)率が上回るようにする			減少傾向にある利用者数について、対前年度の利用者数の減少率と、前年度の対前々年度の減少率を比較し、悪化しないように努める
コミュニティタクシーの利用者数の対前年度増(減)率	%	1,676人 (H24)	対前年度の利用者数の増(減)率が上回るようにする			減少傾向にある利用者数について、対前年度の利用者数の減少率と、前年度の対前々年度の減少率を比較し、悪化しないように努める

Ⅲ－10 まちづくり指針を示し、賑わいの空間創出を目指します。

都市計画・景観・まちづくり

■現状分析と施策の目的

全国的には、人口減少時代の到来や都市の成熟についての議論により、商店街の空洞化や商業の衰退化に歯止めがかからない中心市街地を活性化するため、「まちづくり三法※」が改正され、賑わいのある都市空間の再構築が図られています。

本市では、国東町田深、安国寺、鶴川全地区と北江、小原の一部地区が都市計画区域に指定されていますが、官公庁や学校、商業店舗等一定の集積は見られるものの、都市的な魅力を生み出し、人々が集う拠点としての機能を十分に発揮しているとは言えないのが実情となっています。

そのような現状を分析し、本市としては基本構想で、これまでの悠久の歴史に彩られた国東らしいおだやかな自然溢れる空間に加えて、商業・産業・文化が集積した都市的な「賑わいの空間」を行政、企業、市民が協働により創出して人口増加を目指すという目標を掲げています。そのためには、現在の都市計画区域に加えて「大分空港背後地」についてもその立地条件から、関係機関との連携のもと、都市的な魅力を生み出す新たな拠点地域として準都市計画区域指定の検討を行います。

本市としては、新たに国東市役所が建設される

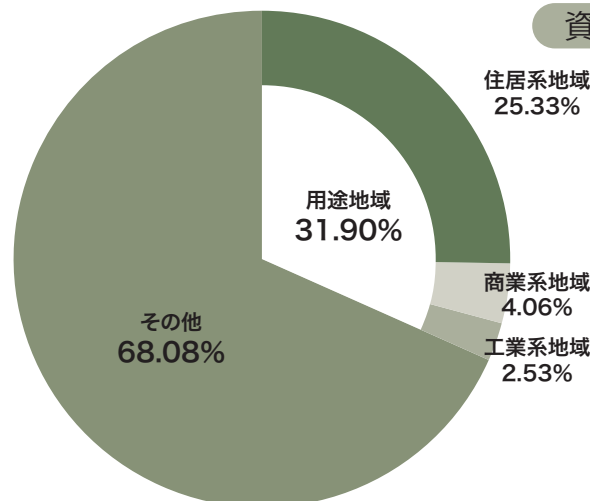
現在の都市計画区域と、年間140万人以上が、利用する大分空港の背後地を賑わいのある都市的な魅力を生み出す空間として誘導し、新たな活力と多様な雇用があるまちづくりを行政、企業、市民と協働して推進いたします。

また、昨今は「景観」に関する意識が全国的に高まり、平成25年3月には本市を含む6市1町と49の民間団体、大分県、国土交通省との協働により佐賀関から国道213号線を含む豊後高田市までの150kmの街道が「日本風景街道 別府湾岸・国東半島海への道」に認定されました。本市は、平成20年に自然環境や都市環境、歴史・文化環境を活かした個性的で美しい景観づくりに向けた政策を推進する必要から、景観行政を実施する景観行政団体へ移行しました。

今後は、快適な自然環境や景観、都市的な魅力を生み出す空間を組み合わせることで本市を人口増加都市に転換するための方針として「まちづくり計画」「都市計画マスタープラン」や「景観計画」を策定する必要がありますが、これらの計画は、本市全体のまちづくりを見据えた、行政、企業、市民が協働して推進する計画となる必要があります。

国東市の都市計画区域に関する概況

資料：政策企画課調べ



## ■施策別の分類と主要な事業

### (1) まちづくり計画の策定と 都市計画区域の機能向上による賑わいの空間創出

- 総合的なまちづくり計画の策定を検討します。
  - ・第2次国東市総合計画の指針に基づく市全体の「まちづくり計画」策定の検討
- 都市計画区域の機能向上に向けた取り組みを推進します。
  - ・都市計画マスタープランの策定
  - ・都市計画区域の都市的な魅力を生み出す拠点としての都市機能向上を推進
  - ・各種法律に基づいた申請事務の円滑化
  - ・都市計画区域制度の適正な広報・周知活動の促進
- 大分空港背後地を新たな賑わいの空間として活用します。
  - ・国・県・各種関連団体と連携して大分空港活性化の推進
  - ・大分空港活性化により大分空港背後地活性化の推進
  - ・大分空港背後地の準都市計画区域指定の検討

### (2) 美しい景観づくりの推進

- 景観行政団体としての役割を計画的に推進します。
  - ・景観計画の策定
  - ・景観意識の高まりによる各種景観政策の推進
  - ・景観行政団体として景観行政の広報・周知活動の促進
  - ・日本風景街道団体や景観関係団体との連携による景観事業の推進

※「まちづくり3法」……「都市計画法」、「中心市街地活性化法」、「大規模小売店舗立地法」の総称で中心市街地を活性化させるための法案

## ■成果指標

指標名	単位	基準値	目標値			説明
			H26	H29	H33	
都市計画マスタープラン	年度	—	—	策定	済	H29年度までの策定
景観計画	年度	—	—	策定	済	H29年度までの策定

